

強制結婚・女子割礼

スイスでは、強制結婚[Zwangsheirat]（Zwangsheirat）および女子割礼[Mädchenbeschneidung]（Mädchenbeschneidung）は禁止されています。専門機関のほか、オプファーヒルフェ[Opferhilfe]（Opferhilfe）の相談窓口も支援を行っています。

強制結婚とは？

家族から圧力を受けて、自分の意思に反して結婚したり、結婚生活を続けることを強制結婚[Zwangsehe, Zwangsheirat]（Zwangsehe, Zwangsheirat）と言います。強制的例として、（殺害の）脅迫、恐喝、精神的な圧力や身体的暴力が挙げられます。女性だけでなく、男性もまた結婚を強制されることがあります。強制結婚の被害者には18歳未満の若者が多く見られます。

知っておくべきこと

強制結婚はスイスでは禁止されており、刑罰の対象になります。強制結婚の被害者には精神的に極度な負担がかかり、専門的な支援が生死を分けることも多々あります。

こちらで支援を得られます

以下の窓口では、被害者と専門家の無料相談を秘密厳守で行っています。

Aargau被害者相談窓口（Opferberatung） ☎062 835 47 90☎、062 835 47 90☎、www.opferberatung-ag.ch

強制結婚に関する全国専門窓口（Nationale Fachstelle Zwangsheirat）、ヘルプライン 0800 800 007、www.zwangsheirat.ch

女子割礼とは？

女子割礼では、女性器が切除されます。これには、さまざまな形態と慣行があります。割礼を受けた少女や女性の多くは、割礼が体や心に悪影響を及ぼし、苦しみながら生活しています。

知っておくべきこと

女子割礼はスイスでは禁止されており、刑罰の対象になります。スイス国外で子どもに割礼をさせた親も同様です。

こちらで支援を得られます

以下の窓口では、被害者と専門家へのアドバイスや支援を行っています。

Aargau性的健康専門相談窓口（Fachstelle Sexuelle Gesundheit ☐） ☐062 822 55 22☐、062 822 55 22☐、www.seges.ch

Aarauの専門相談窓口では、被害者と専門家の秘密厳守で無料相談を行っています。

Aarau州立病院婦人科クリニック（Frauenklinik Kantonsspital ☐）、062 838 50 63 もしくは電話 062 838 50 70、www.ksa.ch

相談、産婦人科診療、妊娠時に陰部封鎖を切開。必要に応じて通訳が付きます。

カリタス・スイス（Caritas Schweiz☐） ☐041 419 23 55☐、041 419 23 55☐、www.caritas.ch

カリタス・スイスでは被害者の家庭に秘密厳守で無料相談を行っています。

Aargau被害者相談窓口（Opferberatung☐） ☐062 835 47 90☐、062 835 47 90☐、www.opferberatung-ag.ch

Aargau被害者相談窓口でも支援を得られます。

詳細（リンク、連絡先、冊子、リーフレット）

www.hallo-aargau.ch/ja/haeusliche-gewalt/zwangsheirat-und-madchenbeschneidung